

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	三育学院大学
設置者名	学校法人三育学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護学部	看護学科	夜・通信			116	116	13 単位		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに公開 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 修学上の情報等-実務経験のある教員等による授業科目の数
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 (困難である理由)
-------------------

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三育学院大学
設置者名	学校法人三育学院

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載している  
URL : <https://www.saniku.ac.jp/education.html>  
学校法人の概要 - 役員に関する情報

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	セブンスデー・アドベンチスト教団 総理	2022年4月1日 ～2026年3月31日 (4年)	ガバナンスに関する内容
非常勤	セブンスデー・アドベンチスト教団 総務局長	2022年4月1日 ～2026年3月31日 (4年)	ガバナンスに関する内容
非常勤	医療法人アドベンチスト会 理事長	2022年4月1日 ～2026年3月31日 (4年)	ガバナンスに関する内容
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三育学院大学
設置者名	学校法人三育学院

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業科目に関しては、履修要項(III. 教育課程)で本学の履修すべき科目、単位数、時間数を提示している。

教育課程編成においては、教務委員会からの意見を参考に、教務・学生課が各教員に講義計画・内容などのシラバスの作成・確認をしてもらう。(11月～1月)

履修要項を授業開始前の4月上旬に学生に配布し、ホームページにて公表。

- 授業計画書の公表方法 ホームページに掲載している  
URL : <https://www.saniku.ac.jp/education.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績の評価は100点を満点とし、試験、出席状況、授業態度、レポート、実習状況の内容等、科目ごとに総合的に評価する。

成績評価基準は、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)の評語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

履修の認定は、学部教授会の議を経て学長が行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績の公表については、各科目の成績を積算し、総点を総単位で除した平均値（GPA）を一覧表にして分布状況を把握している。

G P A (Grade Point Average) の算出式

$$\text{GPA} = \text{総点} \div \text{総単位}$$

総点 = (科目ポイント×科目単位) を積算したもの

※科目ポイントは、S (100～90点) の成績を4ポイント、A (89～80点) の成績を3ポイント、B (79点～70点) の成績を2ポイント、C (69点～60点) の成績を1ポイント、D (60点未満) の成績を0ポイントとする。

総単位 = 履修科目の単位数合計

客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 「履修要項の項目 V.3) 試験、V.4) 成績評価」を参照
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

三育学院大学における教育の理念は、設立母体であるセブンスデー・アドベンチスト教会（以下 SDA）のキリスト教の精神に基づき、聖書の示すところの人間の「全人の回復」にある。この理念のもと、神をすべての価値の源として真理を探求し、自己と他者の尊厳を重んじ、より良い社会の形成のために貢献できる看護専門職者を育成することを目的とする。

その実現のために以下の能力・資質を備えている学生に学位を授与する。

1. 人間の尊厳を尊重し擁護する能力
2. 科学的根拠に基づいて、ホリスティックナーシングケアを実践する能力
3. 看護専門職者としての倫理的態度
4. 看護の対象に関わる人々や保健・医療・福祉における他職種と連携協働できる能力
5. 異文化を理解し国際看護に貢献できる能力
6. 自己の健康を管理する能力
7. 生涯を通して看護の現象について探求し自己研鑽する能力

卒業認定は、看護師課程で卒業する場合は128単位以上を取得したもの、保健師課程で卒業する場合は140単位以上を本学の定める単位をすべて履修したものを、教授会の議を経て学長が行う。

卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://saniku.ac.jp/education.html">https://saniku.ac.jp/education.html</a> (修学上の情報 - 学修の成果及び卒業認定に関する情報) <a href="https://saniku.ac.jp/education.html">https://saniku.ac.jp/education.html</a> (修学上の情報 - 学位授与に関する方針(ディプロマポリシー))
------------------	--

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	三育学院大学
設置者名	学校法人三育学院

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 財務に関する情報 - 貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 財務に関する情報 - 事業活動収支計算書
財産目録	ホームページに掲載 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 財務に関する情報 - 財産目録
事業報告書	ホームページに掲載 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 財務に関する情報 - 事業報告書
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 URL : <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> 財務に関する情報 - 監査報告書

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 対象年度：）
公表方法：
中長期計画（名称： 対象年度：）
公表方法：

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページに掲載  
URL: <https://www.saniku.ac.jp/education.html>  
「自己点検・自己評価」の項参照

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法:ホームページに掲載 <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> ) 教育研究上の基礎的な情報 - 学部学科の名称及び教育研究上の目的) (概要)
三育学院大学における教育のねらいは、設立母体であるSDAのキリスト教の教育理念に基づき、聖書の示すところの人間の「全人的回復」にある。この目的のもと、神を全ての価値の源として真理を探求し、自己と他者の尊厳を重んじ、より良い社会の形成のために貢献できる人材を育成することである。 看護学教育においては、対象者の「全人的回復」を願い、生理的・心理的・社会的・スピリチュアルな側面において調和の取れた健康を目指し、キリスト教における愛と看護学における知識と技を用いて、個人・家族・地域・国際社会に働きかけることができる看護専門職を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法:ホームページに掲載 <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> ) 修学上の情報 - 学修成果及び卒業認定に関する情報)) (概要)
授業科目を履修し、その試験に合格した者には単位を与える。 卒業認定は、看護師課程で卒業する場合は128単位以上を取得したもの、保健師課程で卒業する場合は140単位以上を本学の定める単位をすべて履修したものを、教授会の議を経て学長が行う。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:ホームページに掲載 <a href="https://www.saniku.ac.jp/education.html">https://www.saniku.ac.jp/education.html</a> ) 修学上の情報-教育課程の編成と実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー) (概要)
三育学院大学看護学部の教育理念、教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成のために以下のようにカリキュラムを編成する。  1. 「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3科目群からカリキュラムを構築する。 2. 初年次は〈看護の基盤を築く〉、2年次は〈専門知識を身につける〉、3年次は〈知識と実践をつなげる〉、4年次は〈看護を深化させる〉ことを目標に段階的に科目を配置する。 3. 人間の尊厳を尊重し、擁護する倫理観を育成するため、キリスト教科目を各学年に配置する。 4. 本学の看護の中心的概念である「全人的看護」を理解し、実践する能力を育成するための講義・演習・実習科目を配置する。 5. 対象のスピリチュアルな側面を理解し、寄り添う看護が実践できる科目を配置する。

6. 地域で暮らす人々の文化・生活状況を理解し、支援する能力を育成する科目を初年次より配置する。
7. 多様な文化・価値観を理解し、世界で健康支援ができる能力を育成する語学・国際看護科目を配置する。

(教育方法)

1. 主体的に学ぶ力を身につけるために、アクティブラーニングの学修方法を取り入れる。
2. 見識を広め、学びを深めるために、少人数を活かしたグループワーク、ディベートなどを取り入れる。
3. 知識と実践をつなぐために、シミュレーション教育やロールプレイ、事例を使った演習などを取り入れる。
4. 初年次教育では、大学生としての学修方法や学修習慣を身につけるために、学修センターの活用を推奨する。
5. 全学年を通して、オフィスアワーを活用した学修の振り返りをする機会を提供する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページに掲載 <https://www.saniku.ac.jp/education.html>

入学者受入方針及び入学者数、収容定員、卒業・就職者数等 - 入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

(概要)

本看護学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の資質を備えている学生を求める。

1. 人と関わることに喜びを見出すことができる人
2. 本学の目指す全人的看護\*に関心があり学ぼうという意欲のある人
3. 誠実で基本的な倫理観を備えている人
4. 自己の健康と生活習慣を管理する意識がある人
5. 探求心があり主体的に学習でき、入学前教育に積極的に取り組む意欲がある人

\*全人的看護（ホリスティック・ナーシング Wholistic Nursing）とは：看護を行う者とその看護を受ける対象者が、ともに人間の尊厳を回復・維持し、心、身体、靈性（スピリチュアリティ）および社会性の調和のとれた健康を目指し、人間の全人的な回復を支援する具体的な看護のことです。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：ホームページに掲載 <https://www.saniku.ac.jp/education.html>

教育研究上の基礎的な情報 教員及び教育条件に関する情報

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	1人	—				1人												
看護学部	—	9人	5人	5人	2人	3人	24人											
	—	人	人	人	人	人	人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			68人				68人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法:																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	50人	23人	46%	200人	101人	50.5%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50人	23人	46%	200人	101人	50.5%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	41人 (100%)	0人 ( 0%)	40人 ( 97.6%)	1人 ( 2.4%)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	41人 (100%)	0人 ( 0%)	40人 ( 97.6%)	1人 ( 2.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### （概要）

授業科目に関しては、履修要項（III. 教育課程）で本学の履修すべき科目、単位数、時間数を提示している。

教育課程編成においては、教務委員会からの意見を参考に、教務・学生課が各教員に講義計画・内容などのシラバスの作成・確認をしてもらう。（11月～1月）

履修要項を授業開始前の4月上旬に学生に配布し、ホームページにて公表。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### （概要）

授業科目を履修し、その試験に合格した者には単位を与える。

卒業認定は、看護師課程で卒業する場合は128単位以上を取得したもの、保健師課程で卒業する場合は140単位以上を本学の定める単位をすべて履修したものを、教授会の議を経て学長が行う。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要 となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	看護師課程 128 単位	有・無	単位
		保健師課程 140 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：ホームページに公開 <https://www.saniku.ac.jp/education.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護	看護	950,000 円	200,000 円	700,000 円	施設設備費 350,000 円 実習費 350,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

教員がオフィスアワーなどを行い、学生の学修支援を行っている。  
また、初年次の全学生を対象として、学修支援プログラムを実施している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職支援：学部・学科の教員により就職指導を行っている。また、就職アドバイザーの指導のもと、教務・学生課が求人企業の情報や求人票などを管理し、希望者に対して支援活動を行う。

進学支援：学部・学科の教員が直接進学指導を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学内に保健室を設置し、学生・教職員の健康指導を行っていると同時に、スクールカウンセラーを設置し、学生の様々な相談に応じることができるようしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページに掲載

U R L : <https://www.saniku.ac.jp/education.html>

教育研究上の基礎的な情報

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## (別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F112310102592
学校名（○○大学等）	三育学院大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人 三育学院

## 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		17人（-2）人	18人（-3）人	19人（-3）人
内訳	第Ⅰ区分	11人	13人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	-4人	-2人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	-1人	-2人	
	（うち多子世帯）	（-1人）	（-2人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-1人	-1人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				18人（-3）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
	年間		
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	前半期	後半期
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）
年間	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。